

「令和4年度 第2回高知県総合教育会議」

開催日 令和4年9月9日（金）14:00～16:00

場所 高知共済会館 3階「桜」

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回高知県総合教育会議を開会いたします。

私は、議事進行を担当します高知県総務部長の徳重と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議では、第2期教育大綱の令和4年度施策の進捗状況や喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組等につきまして、ご協議をいただきたいと思います。

なお、本日、町田委員につきましては、ご欠席されるとのご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

それでは、開会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、大変皆さま方、ご多用中のところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日の会議は、今年度2回目の会議ということになります。

ご案内のように、各学校では新学期が始まりました。この7月、8月からコロナの感染、第7波ということもございまして、本県では、「BA.5対策強化宣言」を出しているという中であります。そういった中でございますので、学校におきましても感染防止対策、基本的な対策の徹底ということを、引き続きお願いしているところでございますが、そうした中でありますとも、子どもたちの生きる力、知・徳・体のバランスの取れた生きる力をしっかり育てていくという目的に従って、学校教育の場でしっかりと取り組んでいただく必要があるというふうに考えております。

さて、前回の会議以降の大きなトピックといたしまして、7月に全国学力・学習状況調査の結果が発表されております。それによりますと、小学校におきましては、安定的に全国上位に位置するという状態が維持できているわけでございますが、中学校におきまして、こちらは元々全国平均からかなり下というところで、苦しい状況であったわけですが、近年、年によって多少の上下はありながらも、概ね全国平均に近づくという形で、向上してきていたところが、本年は特に数学を中心といたしまして、各教科で全国平均との差が広がるというような結果が判明いたしましたところでございます。

これは、中学校におきましても、各学校で組織的な取組を進めてきた中ではありますが、今回、そういう意味でいささか残念な結果も出ておるわけございまして、この結果を深

刻に受け止め、これまでの取組も検証した上で、今後の対策についてもしっかりと検討し、実施をしていく必要があると考えております。

また、この文部科学省の調査におきましては、家庭学習でありますとか、ICT機器の活用といった点でも、本県はまだまだ改善の余地があるといったような結果が出ておりますので、その在り方についても、しっかりと考えまして、対策を講じていく必要があります。

先月末に高知市との間で、知事、市長も入りました教育関係の連携を拡充する会議がございました。この席におきまして、学力向上の取組の成果、課題、そして、今後の取組をどうしていくかということにつきまして、知事、市長、そして、県市の教育長が一堂に会し、協議を行ったところでございます。特に、基礎学力というのは、物事を考える土台ともなりますので、子どもたちの将来の可能性を広げる、子どもたちが夢を叶えていくために、ぜひとも必要な能力ということだと思っておりますので、県市の連携会議におきましても、県市が危機感を共有をいたしまして協力し合っていく。引き続き、学力向上の取組を進めていくという点で、一致をいたしたところでございます。

さらに申し上げますと、高等学校の学力についても、この第1回の会議において、特にいわゆるD3層、D層の生徒の学力をどのように保障していくかという点についてのご議論がございました。高等学校では、本年度1回目、6月の学力定着把握検査が実施をされまして、その結果から、課題も見られているという状況でございますので、本日は、こうした高等学校の課題も含めまして、特に学力に係る課題に関する取組を集中的にご議論をいただければありがたいと思っております。その上で、本年度後半、あるいは来年度以降の取組につきまして、あるべき方向を見い出せばありがたいと思っております。

限られた時間ではありますけれども、本日は忌憚のないご意見をいただきまして、ご熱心な議論をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の(1)令和4年度施策の進捗状況(2-四半期)等について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育政策課でございます。まず、私から議事1つ目、本年度施策の進捗状況、2-四半期について、ご説明させていただければと思います。

資料1-1をご覧ください。こちらは、知・徳・体の基本目標の測定指標の状況、8月末時点での状況をまとめているものになっています。これは前回もお配りしたのとなっておりまして、今回は前回との変更点のみご説明させていただければと思います。

まず、1ページをご覧ください。小学校、中学校の知についての、基本目標の測定指標の状況になっておりますけれども、こちらは、全国の学力調査の結果が令和4年度として追記をされているところでございます。こちらは、この後、議事2つ目の

学力向上対策につきまして、より詳細にご説明させていただければと思っております。

続きまして3ページをご覧ください。こちらは高等学校の知になっておりますけれども、こちらと同じく、高校の令和4年度実施の県調査の結果につきまして、新たに追記しているところがございます。こちら、この後の(2)で詳細について、ご説明させていただければと思っておりますので、今回のご説明につきましては割愛させていただければと思っております。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは徳につきましての測定指標に関するデータの状況でございます。徳につきましては、5ページの冒頭の四角囲みでございますように、児童生徒質問紙調査では、道徳性等に関する項目の肯定的回答の割合を向上させるといったものが、測定指標として掲げているところがございます。令和4年度分を新たなデータとして付けておりますが、すぐ下でございます「自分にはよいところがある」や「将来の夢や目標を持っている」では、特に小学校(第6学年)につきまして、これまで全国を上回っておりました肯定的な回答の割合は、令和4年度に関しましては、特に小学校の児童につきまして逆転をし、全国より下がったような結果が出ています。

6ページの下半分の四角囲みの中に、総括的な評価・分析等を記載しておりますけれども、黒四角の後ろの方でございますように、「全国的にも肯定的回答の割合は減少傾向にあるところではあるものの、コロナ禍をはじめとする、将来を見通せない社会状況等が少なからず影響しているのではないかと考えられる」という評価をしているところがございます。一番下の黒四角にもございますように、今後も道徳教育でございますとか、キャリア教育等の強化を図りながら、道徳性等に関する項目の肯定的回答の割合を引き続き向上させていくような取組をしていければと考えているところがございます。

資料1-1にある変更点につきましては以上となっております。

続きまして、資料1-2をご覧ください。こちらは、大綱の中の主な施策の進捗状況等につきまして、概要をまとめた資料となっております。

1ページに、第2次改訂のポイントと令和4年度の主な取組として、ポイントを7つまとめております資料があるかと思っております。7つの改訂のポイントごとに施策の進捗状況について、2ページ以降で紹介しております。他方、現時点におきましては、こちらの指標やKPI指標を計る元となっております調査等が、今年度前半というところもございまして、まだ実施されていないものが多く、進捗が出ていないものも多くなっておりますので、今回のご説明につきましては、現時点でKPI指標等の進捗が出ているものを中心に紹介をさせていただければと思っております。

まず、2ページをご覧ください。改訂ポイント1つ目、「質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化」でございますけれども、左上のNo.2となっております取組をご覧ください。ただし、「学校経営を基盤とした組織力の強化」ということで、小中に関する取組を掲げております。今年度のKPIといたしまして、①にございますように、「組織的かつ計画的な取組を行った小・中学校の割合」で、「よく行った」と回答した割合につきまして、小学校20%以上、中学校45%以上かつ全国平均以上という形でKPIを設定しておりますけれども、結果といたしましては、令和4年度は小学校は12%、中学校は40.2%と

なっており、中学校は全国平均よりも高いものの、小学校は全国平均よりも低く、かつ目標の数値には達していないといったような状況になっております。また、その下の②の「各種データ等に基づき、PDCA サイクルを確立している小・中学校の割合」につきましても、小学校・中学校、それぞれ 35%以上、40%以上かつ全国平均以上という形で KPI を設定しておりますが、令和 4 年度は小学校は 22.8%、中学校は 23.5%と、こちらはいずれも全国平均より低い形になっておりまして、特に中学校に関しましては、令和 3 年度よりも下がった結果になっているようなものが KPI の進捗状況でございます。また、すぐ下の取組 No. 20 につきましても、こちらは学力向上に向けた高知市との連携という形で出ているものでございまして、「全国学力・学習状況調査において、高知市立小学校の 6 年及び中学校 3 年の国語・算数・数学を令和 3 年度より上回る。または、同水準とする」といったものを KPI として、令和 4 年度に設定しておりますが、こちらも前回と比べますと、小学校算数についてはプラスになったものの、後の教科についてはマイナスとなっており、課題が見えているところでございます。こちらの学力につきましても、この後、詳細についてご説明させていただきます。

また、3 ページをご覧くださいと、No. 96 や No. 30 については、保幼小中の連携についての資料等を掲載しておりますが、集計等が 9 月以降となっておりますので、次回以降ご紹介させていただければと考えております。

続きまして、4 ページをご覧ください。改訂ポイント 2 つ目といたしましては、「デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等」を掲げているところでございます。まずは左上にございます No. 73 に「学習支援プラットフォームの活用促進」という形で掲げております。こちらは、高知県独自の学習支援プラットフォームになる「高知家まなびばこ」についての活用についての KPI でございますが、目標としましては 80%を掲げておりますけれども、現時点での 7 月末集計では 57.2%となっております。一般的に ICT の活用は後半期に伸びる傾向がありますものの、令和 3 年度の結果を超えて、80%の目標を達成できるように、今年度後半につきましても、活用促進を図っていければと考えているところでございます。

また、デジタルに関しましては、5 ページの No. 76 をご覧いただければと思います。こちらは、「教員の ICT 活用指導力の向上」という取組でございまして、各教員に ICT 活用指導力についてアンケートを実施する「国の調査で肯定的回答をした公立学校の教員の割合を全国平均プラス 5%以上とする」ことを KPI として掲げているものでございます。

こちらの結果といたしましては、令和 3 年度速報値でございますけれども、いずれの選択肢の項目におきましても、全国平均よりは高い状況にはなっておりますものの、目標としてのプラス 5%以上は達成していない状況ですので、教員の ICT 活用指導力につきましても、引き続き一層促進していかなければいけないと評価をしているところでございます。

続きまして、6 ページ、7 ページの改訂ポイント 3 つ目でございますけれども、こちらの「多様な子どもたちへの支援の充実」につきましても、KPI の前提となります調査等が、12 月以降となっているため、今回のご説明につきましても、割愛をさせていただきまして、次回以降にご報告できればと考えております。

続きまして、8ページをご覧ください。改訂ポイント4つ目の「不登校への重層的な支援体制の強化」でございますけれども、No.41の下に「きもちメーター」の県内公立学校の導入校と、新たに数値として入れているところでございますが、こちらのKPIにつきましても、集計等が9月以降になっておりまして、KPIの進捗状況につきましても、次回以降ご紹介させていただければと考えております。

また、9ページの改訂ポイント5つ目の「学校における働き方改革の加速化」につきましても、調査がまだ実施されていないものが多く、次回以降にKPIの進捗についてのご報告をさせていただければと思います。

続きましては、11ページをご覧ください。改訂ポイント6つ目、「学びをつなげる環境教育の推進」を掲げております。左側にNo.35といたしまして、「学びをつなげる環境教育の推進」を掲げており、①につきましても、小・中学校におきまして、「本県の特色を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合」というところで、目標設定100%としておりますけれども、こちらは学習指導要領等に基づきまして、県内小・中学校で実施されていることとございまして、現状としましても100%という形で進捗としては表れているところでございます。また、②につきましても、「環境保全をテーマとした探求学習を行っている高等学校」30%以上という形で掲げさせていただいておりますけれども、集計につきましても3月を予定しておりまして、状況については、またご報告させていただければと思います。

また、12ページ、改訂ポイント7つ目の「グローバルな視点での教育の推進」につきましても、KPIの全国調査等が来年以降の公表となりますので、また次回以降にご紹介させていただければと思います。

以上が資料1-2のご説明でございます。また今回、資料1-3もご用意しております。事業別により詳細な状況についてまとめているものでございますけれども、KPIの全体の調査等がまだ公表されていないことや、先ほどご説明いたしました資料1-2と同等の傾向が表れていることもございまして、ご説明につきましても、割愛をさせていただきまして、また次回以降にご紹介できればと考えているところでございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次の議事の(2)喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組についてを事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

よろしく申し上げます。小中学校課でございます。資料2-1をお願いいたします。小・中学校の学力向上対策について説明をいたします。

まず、この資料の左側をご覧ください。先ほど、知事のご挨拶の中にもございましたとおり、小学校は本年度は国語・算数ともに全国平均を超えております。中学校は、少しずつ全国平均に近づいておりましたけれども、全ての教科で全国平均を下回り、全国平均と

の差を広げる結果となっております。本年度の結果について、小学校と比べると、やはり中学校に大きな課題が見られるということでございます。

次に、中ほどの上段にあるグラフをご覧ください。こちらは算数・数学について取り出して、同一集団における正答数分布の変化を表したものでございます。文部科学省では、全国学力・学習状況調査を正答の数によって、AからDの4つの層に分けて、上位から一番目をA、二番目をBというような発表がございまして、これは、小学校6年生当時の算数の結果と、本年度の中3、つまり同一集団ですけれども、その数学の結果をこのC・D層に着目して見てみました。

そうしますと、丸で囲んだ部分がC・D層となっております。全国が折れ線グラフで、高知県が棒グラフとなっておりますけれども、小学校では、C・D層の割合は同等かそれよりも少なかった状況でございまして、中学校ではC・D層の割合が全国よりも多くなっております。本年度の数学の調査で、全国との差が最も大きかった問題というのは、素因数分解の問題でございました。この素因数分解というのは、昨年度、高知県版の学力定着状況調査にも出題をしております、知識・技能が十分定着していない生徒が一定数いるということが明らかになっていました。その課題改善は、今回できていなかったということが考えられるところでございまして、つまり、中学校におきまして、県版学力調査をもとにした学力向上のPDCAサイクルが、十分回っていないということが原因だと考えてございます。

続きまして、真ん中の下段、児童生徒質問紙の結果をご覧ください。授業時間以外の学習についてでございます。平日、休日同様に全く勉強しないと回答した児童生徒がここ数年増えておきまして、小・中学校ともに家庭学習の習慣の定着を図る必要があると考えます。

次に、右上の家庭での1人1台タブレット端末の利用状況のグラフをご覧ください。タブレット端末を毎日持ち帰って、毎日利用させている学校の割合につきましては、小・中学校ともに全国より大幅に少なくなっております。特に、小学校は全国マイナス13.1ポイントとなっております。

続きまして、その下の段です。調べ学習での活用と学力との相関をご覧くださいと思います。小・中学校ともに調べる場面におきまして、ICTを活用しているという学校は学力が高い結果を表しており、ICTの活用と学力には相関関係が見られてございます。このことから小・中学校ともにICTの活用を進めていくことが学力向上に資するものと考えますが、特に小・中学校比べますと、活用の少ない小学校におきましては、早急にICT活用への意識改革や取組を進める必要があります。

こういった現状から、この下の段にお示ししておりますのが、課題と今後の取組でございます。大きく5つにまとめております。

まず、1つ目でございます。中学校のPDCAサイクルの確立でございます。本年度内の緊急対策といたしまして、学力調査の結果を踏まえた意見交換会の実施等を行ってまいります。この意見交換会につきましては、数学に課題の見られる中学校を訪問いたしまして、授業を参観したのち、市町村教育委員会及び学校とで、学力向上の取組についての意見交

換を行うことを通しまして、各学校の学力向上の PDCA サイクルの質の向上を図ってまいります。

次に2つ目の課題、中学校数学における授業改善についてでございます。なぜ、ここまで数学に落ち込みが見られたのかということです。先ほど触れましたけれども、素因数分解の問題をもとに事務局で要因分析を行いました。この問題で正答率が高かった、そういった学校もございましたので、その学校の取組を聞き取りますと、先ほども申しました県版学力調査の結果からすぐに課題があるということをついて、早急に手を打ち、学力向上の PDCA サイクルを回してきたということが分かりました。また、学力定着を図る取組が数学の担当任せになっていたのではないかと考えられます。他の教科も同様ですけれども、定着を図る取組は、その教科だけに任せず家庭学習、放課後学習など学校として組織体制を含め取り組むことが大切です。

こういったことから、緊急に県内の数学教員を対象といたしまして、各学校1名を悉皆とした数学の学習指導を考える会を実施することといたしました。この会では、事前に各校が調査結果から見られる課題を洗い出したものを持ち寄りまして、数学の学習指導の具体的な方策について協議をいたします。また、この会終了後には、各学校におきまして教科会等で改善策を策定いたします。

また、2つ目の緊急対策としまして、その右横に書いてございます数学授業改善プランに係る指導主事の訪問を実施いたしまして、先ほどの各学校で策定しました改善策が授業や取組に反映されているか、授業参観や協議を通して確認をいたしてまいります。さらに、その取組の成果を県版学力調査で見取るようにと考えております。

課題3つ目のつまずきへの対応と、4つ目の家庭学習の習慣についてでございます。これらは、一体的に取り組んでまいりたいと考えています。この解決策、改善策といたしまして、有用なはずの ICT 機器を子どもたちに提供して終わりとにならないように、授業以外での活用も図ってまいります。

具体的には、ここに書いています県作成のデジタル学習教材の活用や、学力補完の取組の好事例の発信でございます。現在デジタルドリルの活用に取り組んでいる学校の一例を紹介したいと思います。この吹き出しの部分でございます。500人規模のA中学校とさせていただきますけれども、そこでは全校で終学活の10分前をデジタルドリルの時間とし、学年団で対応しております。紙のプリントのときには取り組みにくかった生徒もタブレットですと、それに向かうことで意欲的に取り組めるようになりました。また、全校一斉に取り組むことで、落ち着いて学習できる時間となっているということが分かりました。教員にとってもプリントの配付や採点が不要になったため、負担軽減につながっているということでございました。

このように組織で徹底して取り組むことにより、生徒にも教員にも成果が見られています。そういった好事例を発信しようと考えております。

そこで、令和5年度に向けましては、効果的に学力補完を行うために、デジタルドリルを組織的・計画的に活用する学校を指定して、実践研究を行い、効果的な取組方法等を県内に発信していきたいと考えております。

最後に、小学校の ICT の活用につきましては、緊急対策といたしまして、児童を対象とした高知の子ども ICT 応援プロジェクトを実施いたしまして、タイピングの技能やタブレット端末の活用レベルに応じて、級を設定したり、作品コンクールを実施したりすることで、ICT の日常的な活用を促進を図ってまいります。

また、この右側にありますけれど、これらの取組の推進には、市町村教育委員会の主体的な取組が必要でございます。県教育委員会といたしましても、より強固に市町村教育委員会の皆さまと連携を図っていくため、緊急に各管内の校長会や地教委訪問におきまして、課題・成果と今後の取組について説明し、危機感を共有することで、市町村の主体的な学力向上対策への意識を高めてもらいたいと考えております。さらに、各市町村の校長会におきましても、全国学力・学習状況調査の成果・課題、今後の取組について周知をしまして、学校の組織的な学力向上対策の推進を図ってまいります。

以上で、小中学校課の学力向上対策の説明を終わります。

(事務局)

続きまして、高等学校課でございます。高等学校における基礎学力の定着・向上に向けた取組につきまして、資料 2-2 をご覧いただきたいと思います。

まず、県内の高等学校においては、本年度も学力の向上に向けた取組の検証のために、高等学校の 1 年生、2 年生に年間各 2 回の学力定着把握検査を実施しております。この学力定着把握検査は、国の高校生のための学びの基礎診断に認定されたもので、各高校において、生徒の基礎学力の定着や学習意欲の喚起を促すための、学校としての取組の構築・確立を目的に実施される検査です。進学に重点を置く学校を除いた 29 校を対象として、基礎力診断テストの結果から基礎学力の定着度を見取ってまいります。

資料中ほどの左端に目標としてございますが、第 3 期高知県教育振興基本計画では、「2 年生 1 月の段階で基礎力診断テスト、3 教科総合の D 3 層の割合を 10% 以下とする」ことを目指しており、その KPI としまして、令和 4 年度 1 年生の 2 回目の検査において、D 3 層の割合を 16% 以下とすることとしております。

では、資料上段の 1 現状をご覧ください。左端の 3 教科総合と書かれたグラフにありますように、直近の結果では、令和 4 年度入学生の D 3 層は 21.5% で、令和 3 年度の入学生の 22.6% よりも 1.1 ポイント減少しております。また、令和 3 年度入学生、現在の 2 年生の数值は、昨年 11 月の 16.5% が、2 年生 6 月は 19.8% と例年同様に学年が上がる時期に増加する傾向はあるものの、令和 2 年度入学生よりは、低い割合で推移をしております。

続きまして、真ん中の横長グラフですが、こちらは学力定着把握検査が始まった平成 24 年度入学生からの、1 年生 1 回目と最終回の D 3 層の割合の推移を表したものとなっております。各入学年度における左側の棒グラフが 1 年生 1 回目の結果、右側のグラフが最終回の結果を表しており、その推移を見やすくするために、棒グラフの上を折れ線で結んでお示ししております。平成 24 年度から 9 年間の推移を見ますと、最終回で D 3 層の占める割合は、どの年度の入学生においても 1 年 1 回目よりも少なくなっております。また、かつて 30% を超えておりました 1 年 1 回目の D 3 層の割合は年々減少してきており、最終回

におけるD3層の割合も1年1回目と同様に、かつて30%を超える割合だったものが、直近では19.1%という割合まで改善をできてきております。このことは、高等学校での学力の定着・向上の取組に加え、中学校での指導の成果があると考えております。

では、次の別紙参考資料をご覧ください。左上にあります黒丸、卒業生の進路状況を見ますと、進学者が年々増えており、さらに進学者の高校からは4年生大学への進学が増加している状況が見て取れます。

右の黒丸に移りまして、大学等進学者数および進学率、こちらの表を見ましても大学・短大への進学者の割合が年々増加をしており、令和4年春の公立高等学校卒業生のうち、44.1%を占めるまでになっております。さらに、この春の卒業生数に占める国公立大学進学者の割合は14.2%と9年間ではもっとも高くなっており、大学・短大進学者のうち約30%の生徒が国公立大学に進学していることとなります。

また、就職内定者の状況を左下の折れ線グラフ、就職内定率の推移で見ましても、令和3年度卒業生は99.4%と、過去10年間において最高値となっております。D3層生徒の進学率や就職率を直接ひも付けた資料ではございませんが、これらの状況は、学力定着把握検査の結果の9年間の推移でお話をしましたように、県全体の学力が向上してきたこととの関連を一定示すものと考えられます。

一方、右下の黒丸、就職1年後の離職率で、令和2年度卒業生の割合で見ますと、12.2%となっております。離職理由としましては、職場の人間関係あるいは勤労意欲の欠如などがあげられます。学力層と離職率との単純な相関をお示しすることはできないとは言え、学力においてD3層にあたる生徒の場合、仕事をする上で支障をきたす場合があることは想像されることです。また実際、企業から学校の進路担当者には、「基礎学力をしっかりとつけて、生徒を卒業させてほしい」との要望もあると聞いております。さらに、基礎学力の定着に課題のある生徒の場合、進路を決める際の選択幅も狭くならざるを得ず、希望進路がかなわないことが、結果的に離職理由にもつながってくる場合もありますので、基礎学力の定着と向上に向けては、今後も各校への支援の強化を図ってまいります。

では、資料2-2にお戻りください。資料中ほど右端にお示ししました、これまでの主な取組状況をご覧ください。高等学校課では、平成30年度に学校支援チームを設置し、5教科の指導主事と管理職経験を持つ企画監、学校経営アドバイザー及び各教科の指導改善アドバイザーによる学校訪問で、各校の学力向上の取組への指導・助言を行っております。

資料下段左側、3成果及び課題をご覧ください。これまでの成果としましては、白丸でお示しをしておりますが、各教科の授業改善に係る訪問において、必ず1回はICTを活用した公開授業を行うこととしており、1人1台タブレットの活用を含めICTを用いた授業が順次実施されてきていることがあげられます。

また、学校経営の支援についても一、二年目の新人管理職が全体の約4割を占める中、管理職経験に基づく具体的な指導・助言を直接行うことにより、管理職を中心としたカリキュラム・マネジメントが進みつつあります。

一方、課題としましては、黒丸でお示しをしておりますが、学年が上がる際の既習内容の定着に向けた取組の工夫がまだまだ十分でない状況、生徒自身が自分の学びを振り返る

場面の設定について、さらなる授業改善が必要である状況などがあげられます。

その右側にあります、4今後の取組の方向性についてですが、既習内容と新たな学習内容の定着に向けて、まず、指導と評価の一体化の授業における各教科等での研究協議会の実施や、学習教科研究員との共同研修を通し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を一層推進していきます。また、ICT授業改善アドバイザーとともに教科訪問を行うなど、今年度から当課にできました情報教育担当班との連携を強化し、1人1台タブレットを効果的に活用した授業実践を進めていきます。

AIドリルすららの導入校におきましては、6月から本格的に運用が始まっておりますが、例えば、山田高校や宿毛工業高校、清水高校、嶺北高校では、すららの中から定期テストや夏休み課題の範囲となる問題を教員が選んで生徒に配信し、授業外学習として、放課後の教室や家庭で取り組ませておりますし、また、高知海洋高校や梶原高校でも、基礎学力の定着に課題のある生徒を対象とした放課後等の補習で活用を始めております。

今後は特にD3層の生徒には、学習到達度の違いに合わせたきめ細かな授業や補習を行っていくようICTや学習支援を活用しながら、卒業までに必要な学力の定着に努めてまいります。さらに、中・上位層の生徒の学力向上を進めるためには、学校全体で組織的に学習指導に取り組むことが必要であることから、管理職への学力向上へのマネジメント力を発揮できるよう指導・助言を行ってまいります。

高等学校課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。ただ今、事務局より説明がありました学力向上対策も含めまして、先ほどの議題1、今回の議題2とあわせて、ご出席の皆さまと意見交換をできればと考えております。

それでは委員の皆様から意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

ご丁寧なご説明ありがとうございました。たくさん項目がありまして、私自身の力では全て掌握いたしませんけれど、事務局の皆さん、学習向上だけではなく、子どもたちの成長のために、さまざまな事業に精力的に取り組んでいただいていると思えました。説明以外にずれるかもしれませんが、最初にこの点を質問したいと思っております。

今年の5月だったでしょうか。資料もいただきましたし、新聞にも載っておりました。高等学校のD3層にも関係しますけれど、学校教育では全ての教科に学力対策は必要だと思えますけれど、英語教育の改善と充実という点でお話しさせていただきたいと思っております。

私が5月に知ったのは、国が英語教育実施状況に係る調査をしているということでした。この点は、大変注目をいたしました。英語力については、国が目指す目標は50%と書いています。ご説明のありました資料1-2の12ページにも、その点が載っております。「グ

ローバルな視点での教育の推進」ということで、まさにデジタル、グリーン、グローバルの中の一つの教育だと思いました。今の子どもたちは、このグローバルな社会で生き抜いていく、英語力、コミュニケーション力が本当に必要だと思います。

最近テレビで子どもたちのインタビューを聞いておまして、英語で答えている子どもも多いなと思いました。先日も小学校中学年ぐらいの子どもが、ある子どもたちの活躍を見ながら、マイクを向けたら「クオリティが高いですね」と言ってるんです。小学生の子どもが、質が高いということ言ってるんですね。私はもうついていけなくなっているなと思いました。しかし、その子どもたちは新しい語学力を持つことによって、学ぶ魅力をたくさん感じているのだろうなと、たくさんコミュニケーションが取れる世界へ行っているなと思いました。異文化を知るという学校教育ですね。やはり、学ぶ姿勢とか、そういう面が大きく変わってくるのではないかなと思いました。先生の指導力については伸びているとデータも出ておりました。子どもたちも伸びているというデータでしたけれど、中学校・高等学校ともに、約10%ぐらいは全国の目標に足りないということを記憶しております。説明のありましたように、5教科について、授業改善研究協議会を実施するというご説明もいただきましたが、英語教育の充実について、国も力を入れているので、ぜひお願いしたいという思いを持ちました。

そこで、どうしてD3層の関係があるかということですが、D3層をチェックしているのは、国語・数学・英語だと思います。ここで、現在の高等学校で実施するのでは、国語・数学は、単教科で見たら、D3層が10%切っていると思います。英語が国語・数学と比べれば弱いと思います。教科について言うこと自体がおかしいかもしれませんが、3教科総合で見るときに、英語力を子どもたちにつけないと、D3層の10%以下に引き下げようとするのは、難しいのではないかなと個人的に思いました。英語教育について、重点的な取組をしていただきたいという思いを持っていましたので、お話をさせていただきました。

それと、資料でご説明いただきました中で、小中学校課が説明してくれました今後の取組ということで、私も教員として非常に悩んだ点はたくさんありましたけれど、5つの課題をあげご説明いただきました。大体、ここは学校が対応すべき内容が多いと思いますが、その中で自学・自習時間は減っているという状況がありまして、家庭学習習慣の定着という項で、子どもの学力を伸ばすときに、子どもが自己教育力というのでしょうか、そこを子どもが身に付ければ、学力はいくらでも伸びると思います。

なかなか簡単にはいくことではないと思うのですが、さまざまな施策に取り組まないといけないと思いますが、具体的にここにあるデジタル技術を活用するという方法で本当にいいのでしょうか。家庭学習習慣を定着するように、学校が、教員がどう取り組んでいくのかという具体策があれば、お教えいただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。今、2点大きくあったかだと思います。1点目が英語教育に力を入れていくべきではないかというようなお話があったかだと思います。

2点目は、家庭学習の時間の減少というところで、1人1台タブレット端末などのICT機器の活用というところとの関連性、こちらはどのような具体策かということがご質問としてもあったかと思えます。

まず、ご質問のところに事務局からお答えいただきまして、英語教育の充実、ここの底上げというところについてのご意見などを、委員の方からもいただければと思えますし、家庭学習の時間ないしはICT機器の活用についても、関連して委員からもご意見を頂戴できればと思えます。

それではまず、ご質問の部分から、具体策について事務局の方で、答えられるものがあればお話いただければと思えます。どうぞ、よろしくお願ひします。

(事務局)

高等学校課でございます。まず、英語に関することについてでございますが、今回、当課の資料としましては、3教科総合のみのグラフでお示しをしておりますが、これを教科別に見ていきますと、平田委員ご指摘のとおり、国語・数学については、順調に下げているような状況があるんですけれども、英語につきましては、学年が上がるタイミングで、ぐんと上がってしまうというのが例年の傾向になっております。

そういったところで、英語を覚えるだけではなくて、興味を持って実際に使っていく、そういった指導が必要になってくると思えます。国の調査の方でも高知県の教員の英語力は、国の目標値を超えております。ただ一方、それが生徒の学力には直接結びついていないというところがございますので、先ほども申しましたような、生徒の意欲を湧き立たせるような授業改善に向けて、また教員の方にも助言を行ってまいりたいと思っております。高等学校課からは以上です。

(事務局)

小中学校課でございます。英語のことにも関連して、まず、お答えしたいと思えます。中学校では、3年生を対象に国の調査がありまして、卒業段階で英検3級相当以上は取るといったものがございます。多分、そのことをおっしゃっていたのかと思えます。昨年度の結果が本年度出まして、本県の生徒たちは41.4%の生徒が、3級程度相当を有するとなっております。これは、実際に持っている生徒と、教員が判断をしてこの生徒は持っている英語力があるだろうという生徒の合計の割合でございますけれども、まだ国の50%にはいっていないということが判明しております。

そういったことから、英語力は、高等学校も同じなのですけれども、何より大事なものは授業の質の向上です。英語は今、4技能というように申しまして、聞く・話す・読む・書く、それを統合してやっていくといった授業を進めているところです。なかなかこれが伝わりにくいところがありまして、当課といたしましても、どういう授業なのかということ、具体的にある学校でやっていただいて、それを2分程度の動画にまとめて、いつでもどこでも誰も見られるような、そういったものを「高知家まなびばこ」の教職員ポータルサイトにも掲載をしています。そういった授業づくりということと、基礎・基本の定着

というのは大事だと考えておりますので、1人1台タブレット端末の中に単語も練習できるような、これだけは身に付けておくべき2500語（これ単）も掲載をしております活用を進めています。授業改善と基礎・基本の徹底ということをやっているところでございます。

それから、先ほどの家庭学習については、なかなか難しいところもありますけれども、私たちとしましては、それぞれの学校におきまして、何よりも組織で取り組むということをお大事にしていきたいと考えています。

先ほど、数学の話もさせていただきました。英語もそうだと思いますが、授業の中だけでそれを定着していくというのは、なかなか難しいところがございます。ですから、教科任せにせず、先ほど例としてあげた500人規模の学校のように、デジタルドリルであれ紙であれ、どちらも組織で毎日時間を決めて、そして、全員で取り組んでいくということをおまずは広げていきたいと思っております。

そして、デジタルに関しては、県が作成をいたしました学習教材はたくさんあります。しかし、その活用はどうかというチェックをし、またPDCAサイクルのところにあります学力調査の結果を踏まえた意見交換ということを書いてございますけれども、実際に学校を訪問いたしまして、どのような活用がなされているのか、家庭学習はどのように取り組んでいるのかなどの意見交換をしながら、情報収集をいたしまして、こういった取組が必要なのかといったことも発信していきたいと考えております。

さらに、せっかく1人1台タブレット端末が配られておりますので、さんSUN高知等、県の広報誌にも、家庭での活用等についても、例なども示していきたい、広報していきたいと考えてございます。以上です。

（司会）

ありがとうございました。

（平田委員）

ご回答いただきまして、ありがとうございました。6月の総合教育会議でもお話したと思っておりますけれども、授業改善の手法は相当進んでいると推測しております。しかし、子どもが学習に向かう態度とか、意欲とか、姿勢とかいうことを学校として取り組まないと、これ以上、大きな学力向上はないのではないかという話をさせていただきました。

その中で、家庭学習習慣というのは、子どもたちのこれからの「知」の世界では、大変大きなウェイトを占めると思います。学校として、どのように子どもたち一人一人に学習習慣をつけるかという取組は、大きなテーマだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。また、小中学校課も、そのような方向で、市町村教育委員会と連携して進めてもらいたいと思っております。

資料2-2の参考資料でご説明ありましたように、学力は少し停滞しているかもしれませんが、就職内定率、大学への進学率、国公立大学の進学率が大変伸びているという状況で、子どもたちの結果が、そういう方向では伸びているということをお高く評価をした

いです。ただ、職業安定法か何かで決まっているから、こうなっているかもしれませんがけれど、疑問に思ったのは左上の卒業生の進路です。枠囲みがあって、その他に分類されるもの 175 名です。進路未決定者、就職未内定者等、その他が載っておりまして、定通の現職継続者（正社員）35 名が進路未決定者に入るとするのは、納得がいきません。定通で勤労学生というのは当然、職業を持って行っていますので、進路未決定者ではないのではないかと。35 名は、正式な正社員です。35 名が 175 名の中へ入っているのは、法律などで整理の仕方が決まっているからなら、仕方がないですけど、しっかりした職業を持っていますので、未決定者ではないと思います。ご検討いただきたいと思いました。それが解決すれば、目標としているデータが 1 ポイントぐらひは下がってくるのではないかと思いますので、お答えできるのであればお答えいただきたいと思います。

（司会）

ありがとうございます。まず、ご質問の部分で、進路未決定者のうちのその他の中の 35 名という人数で、定時制・通信制の現職継続者が含まれているということについて、どのような基準があるかということをお答えいただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。この調査は、上の方にありますとおり、高知県高等学校就職対策連絡協議会で調査を行っているものですが、例年卒業者に占める新規の就職先、新規の進学先などに関する調査となっております。そのために、定時制あるいは通信制で、正社員として、もう既に職を持たれている方が新規というところに当たらないということで、その他に含まれているということです。

（司会）

つまり全国的な基準があって、こちらに含めているというよりは、この協議会で進路未決定者の方に含めましょうという整理がなされたものなののでしょうか。それとも、こういうときには全国的な基準として、進路未決定者に入れるということが一般的な考え方なのかというのを、全国比較の観点でも分かれば教えていただければと思います。

（事務局）

全国的な調査の方向というのは、今のところ把握はしてありませんが、就職対策連絡協議会が、国に報告する際にどのようにしているかということは、また追って調べたいと思います。

（司会）

分かりました。連絡協議会で独自に調べているのであれば、働いている方と見るようなことができないのかというご質問になるかと思いますが、ご検証いただいて、次回にもご報告いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。これが国の調査に基づいておれば、このままという形になろうかと思うのですけれども、県独自の調査であれば、先ほどのご指摘のところは、改善できるようなら改善していきたいと思っております。

(司会)

ありがとうございました。それでは、先ほど平田委員からご意見やテーマとしてあげていただいた家庭学習の時間の減少の割合が大きくなっている、全く家庭で学習していないという層が増えてきていることについて、ご意見があれば、他の委員さんからもいただければと思います。また、家庭学習を増やしていくようなプログラムなども活用してほしいというようなことが、事務局からご説明があったかと思えます。その点についてもご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

永野委員、お願いいたします。

(永野委員)

その点について、お聞きしたかったことがありますので、家庭学習についての事務局の取組等をもう一度確認したいと思います。

資料2-1の主要部分であります今回のデータですけれども、小学校、中学校とも家庭学習の時間が急激に減っているというところに危惧をいたします。例えば、小学校の月曜日から金曜日、平日の令和4年度の家庭学習について、「全くしない」、「30分より少ない」というところは、大体16.8%ぐらいでしょうか。私の記憶によりますと、これが平成20年度の調査で19.4%ございました。そして、平成29年度には、ここにありまようにかなり少ない数値になってきておりましたけれども、平成20年度の数値にまた近づいていると。それから、中学校の方も「全くしない」、「30分より少ない」というのが合わせて19%ぐらいでしょうか。これも平成20年度の学力調査が始まって2回目だったと思いますが、およそ25%の生徒さんたちが「全くしない」、あるいは「30分より少ない」というところで、単にコロナ禍の中の子どもたちの環境変化による数値の変化なのか、そういったところは、もう少し分析が必要ではないかと思えます。

それを施策にしますと、今後の課題と今後の取組で、④家庭学習習慣の定着、あるいは③低学力への対応ということで緊急対策がなされています。また、家庭学習については、教材あるいはICTの活用など、当然対策として必要ですけれども、元々家庭学習におけるねらいは何なのか、あるいは、家庭学習を通して学力の形成はどのような道筋があるのかというところの発信をしていかななくては、元の元へ戻れというのではありませんけれど、あのときの危機感がどこにあるのか、現場のどこにあるのか、忘れては困るんだけどと、少し心配しております。

そういった意味合いで、他にも対策はたくさんあると思うのですけれども、現場への発信の仕方というのは、どのようにお考えになっているのかということ、まずお伺いした

いと思います。

(司会)

それでは、ご質問ございましたので、事務局からお答えをいただきたいと思います。長期的に見たら、平成 29 年までは減ってはきていたが、ここ最近増えているという長期的な傾向を見ると、どのようになっているのかということについて、数字がご紹介できれば、ご紹介いただきたいと思ひますし、それがコロナを原因としているのかなど、要因分析をしているようであれば、教えていただきたいと思ひます。

また、ICT の活用についても、お話をいただきましたので、それについても何かお話があれば、お願いしたいと思ひます。

(事務局)

小中学校課です。ありがとうございます。平成 19 年度のあのショックというか、永野委員がおっしゃったように、中学生が家庭学習をこんなにしていないのかと。4 分の 1 ぐらい 30 分以下、また全くしない生徒がいた当時からすると確かに改善傾向にはあるものの、ここ数年見ますと、こういった状況にあるという危機感を、学校や市町村教育委員会等と共有していかなければならないと考えているところです。

そこで、なぜこのようになったのかということ、コロナについてもやはり影響があるのではないかと考えます。8 月に文部科学省から元学力調査室長にも来ていただいて、お話をすると、やはりコロナの影響というのはあるだろうということもおっしゃっていました。

一方、ここには載せていませんが、当課のホームページには、全て質問紙調査の結果を載せています。その中でこれと関連するようなデータが 2 つございます。

まず一つは、子どもたちにゲームのことを聞いている質問紙がありまして、普段月曜日から金曜日、1 日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますかという質問がございまして、これが小学生・中学生とも 4 時間以上が 2 割ということが明らかになっております。

またもう一つ、動画の視聴というのもございます。普段、月曜日から金曜日、1 日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）という質問紙がございまして、こちらも 4 時間以上動画視聴等していると答えた者が小学生で約 10%、中学生では 16% います。学校が終わってから、児童生徒が家に帰って過ごす時間は限られておりますので、その間にこういうことをしているということは、学習時間が削られているということです。こういった質問紙は前はなかったと承知しておりますので、特に子どもたちの家庭に帰ってから過ごす生活の在り方、学習習慣、生活習慣と言ひますか、そういったことについて、今は保護者の皆さんにもご理解をいただく、そういったことが必要であると考えております。なかなか学校教育の中だけでは、先ほどの家庭学習については、難しいところが正直ございますので、それこそこのような総合教育会議等でこういうことが

出ましたということも、皆さんにご理解いただけたら大変ありがたいし、先ほども申しましたように、広報誌なども使って発信をしていきたいと考えております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。まさに家庭での学習習慣、ひいては生活習慣といったところの、家庭の協力についてPRなどして、求めていかなければいけないのではないかといったお話をいただきました。この点について、委員の方からも、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

アンケートの調査の結果で、テレビゲームが4時間以上が20%であったり、昔はなかった動画の視聴をかなり高い割合で長い時間していたりすることをご紹介いただきましたので、そういったところで、何かご意見がございましたら、委員の方からお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

森下委員、お願いします。

(森下委員)

さまざまな調査の結果、ありがとうございました。大学生も同じような状況だと思って聞かせていただいたのですが、この実態が家庭に伝わっているかどうかということに関しては、ばらばらに調査がされていて、それが新聞などでばらばらで報告をされていて、それがどのように子どもたちの学力とか生活全体に関わっているのかというところが、見えにくくなったと思っています。

情報はいろいろ入ってくるけれども、それをつなぎ合わせられない難しさ、情報が多いが故に、そこが難しいとっていて、ぜひ学校の方でそのような情報を統合して、それがどのように子どもたちの生活とか、学習とか健康に影響するのかということ、メッセージとして伝えていただけたら、すごくありがたいと思いました。いろいろな調査がされている中で、統合する力が弱まっているように感じますので、高知県のデータとして、学校や県の教育委員会が、小学生、中学生に届けていただけたらありがたいなと改めて思いました。

そのことが一つと、高知県の場合は、経済的な問題があったり、共稼ぎ率が高かったり、離婚率が高かったりだとか、家庭に課題があるという中で、なかなかICTを家庭に持って帰れないというような現状で、大学生が高知市の教育委員会から依頼を受けて、放課後にアルバイト的に学習のサポートに入っています。

コロナ禍で活動がうまくできなかつたときもありますが、そこに参加している学生は、やはり教員になりたいという意欲を持っていて、サポートしています。高知県はせっかく「高知家まなびばこ」やデジタル教材を積極的に作っているが、学習支援に入っている大学生にも、そのことが伝わっているのかなと思いました。組織的というならば、高知市から依頼を受けている大学生も、ICTを使ったらとても良いのではないかと思います。効果的にその支援が展開されているかどうかということは、小・中学校なので市町村教育委員会なのかもしれないが、高知県が今取り組んでいることをしっかりとそれぞれ関わって

いる人たち全員に、本当に伝わっているかどうかというところも確認していただけたらと思います。

家庭学習も大事ですが、なかなかできないご家庭もある中で、高知市教育委員会のような放課後などに支援するというようなことも、とても大事だと思っていて、それに対して高知県が作っているデジタル教材の活用も徹底していけば、効果的にできるのではないかと思いますので、発言させていただきました。

(司会)

ありがとうございました。教育長から今のお話を踏まえて、何かあればお願いします。

(長岡教育長)

少し前に、文部科学省が出している学力向上をうまくできた学校というのを読んだことがあります。どういうことなのかというと、家庭学習を子どもたちが好んでやる、やりたいと思ってやる方法は、やはりアクティブラーニング。子どもたちが主体的に面白いと思って調べたり、まとめたりする学習というのは、家庭学習であっても、子どもたちが乗って追求してできますという話がありました。

それができるためには、基本的に学校の授業がアクティブラーニングにならないといけないだろうということです。だから学校の中で、追求したり自分で調べたりするような学習が身につけば、当然お家へ帰ってやる学習もそのようになっていくだろうというお話です。

そのために、ICT 機器の活用は非常にいい。お家へ帰ってお家の中に辞書があったり本があったりして自分で調べられるご家庭はいいけれども、そうでない子どもさんたちは ICT 機器で調べる。そうすると情報が広い世界から子どもたちに入ってきますので、その情報をどのように読み解くのか、あるいは処理するのかというのは、学校でまた勉強しないといけない。やはり学力がつく、家庭学習が身につくためには、アクティブラーニングの実現が必要だという話がありました。

単に、いわゆるドリル類を子どもたちに与えて、「これをやりなさい」というだけでは、なかなかアクティブラーニングは身につかない。そこはうまく調整しながら、アクティブラーニング、調べ学習、基礎・基本の徹底とを併せてやっていかないといけないというお話があったことを覚えています。それこそが、家庭学習の習慣が身につくだろうと、効果的ではないかと思えます。

そういう意味で、特に ICT 活用というのは、家庭学習において非常に有効であると思うのですが、まだ高知県の場合これが進んでいない。この要因は何なのか。そこには、先ほど課長が言ったように、まだ教員の ICT に対する恐れがあると思っています。そこを何とかしないといけない。

それと、森下委員が言われたように、学生さんが子どもたちの支援をしていただくというのは非常にありがたい。ただ残念ながら、高知市及びその近郊にとどまっているところがあるので、そこはまたこれから考えていかななくてはいけないと思います。その中で、例

えば勉強を一つ一つ見ていただくというよりは、学生さんがどのように勉強をしたかというのを、あるいは、したら面白いということ子どもたちと話すとか、子どもたちと意見交換をしてもらおうとか、そのようなことがあると、いわゆるお兄さん、お姉さんがしてくれるわけだから、子どもたちはゲーム以上にお兄さん、お姉さんを待つようになるのかなと思ったところです。

ぜひ、学生さんの子ども支援という方向についても、これから一緒に研究できたらと思っています。

そしてぜひ、弥勒委員には、ICTの効果的な使い方ということで、ご意見等を聞かせていただけたらありがたいと思います。

(弥勒委員)

ありがとうございます。まさにデジタル機器については、ほぼ100%近く普及できているわけですので、その基盤が整っており、器は揃いました。次は中身を入れていくという段階だと思うのですが、教育長がおっしゃったことは、本当にそのとおりだと思います。

まず一つは、動機づけが大事だと思います。先ほど、勉強する時間が減っているということで、つまり、子どもの自由時間の取り合いで完全に負けているということです。ゲームやSNSに負けて、もうなすがままにされているというのが、今の状況ではないかと思うのですが、何らかの形で働きかけをして、子どもたちの自由時間を、勉強に充てる方向に持っていくということをしていかなければいけないと思います。

それは一言でいうと、動機づけということだと思うのですが、動機づけも子ども自身に対する動機づけだけではなく、家庭、特に保護者にそのようなことがいかに大事なのかということ、分かってもらうということが大事だと思います。

歴史の小説を書いている童門冬二さんという作家の方がいらっしゃるのですが、その方のお話をお聞きしたことがあります。私は学生のときは、歴史とか地理とかはいろいろなことを覚えさせられるので大嫌いだったのですが、当然のことながら、童門冬二さんの歴史のお話というのは、非常に面白かったです。そのような方のお話を学生の頃に聞かせてもらえれば、もっと違う興味が学生のときに生まれただろうと、人生がもしかすると変わったかもしれないと、それぐらいの出来事というか、思いをしたことがあります。

それは一例ですが、子どもはゲームの方が面白くて、楽しいと思うのですが、そうではなくて、なぜ勉強が必要なのか、勉強することが将来の自分に対してどのような影響があるのかということ、身近に教えてくれるような存在で、そのような人たちのお話を直接聞く、それは仮にリモートでもいいと思いますが、年代が近い方が比較的吸収しやすいのではないかと思います。そのような機会を増やしていただくということが大事ではないかと思います。

デジタル教材については、いろいろな形でアクティブラーニングの方向に行くというのが、今の一つの大きな流れだと思いますし、デジタルのハードウェア、ソフトウェアとい

うのはとても親和性があると思いますので、それはとても長い道のりのようにも思いますが、そのような方向に向かっていていただければいいと思います。

また、このような機会を与えていただいて、かれこれ1年半ぐらいになるのですけれども、私が驚いたのは、いかに多くの紙の資料が毎回あるかということで、お願いしてこのようなタブレットを用意していただいて、できる限り紙を減らしてというお願いをしています。しかし、先日もある機関から、年報ということで厚い小冊子を送っていただいたのですが、それがどれだけ多くの人にどのような形で活用されているのかということは、一度振り返る必要があるのではないかと思います。

高知県も、もちろんSDGsということで、いろいろな形で環境への負荷を減らすという活動をされていると思います。環境もそうですし、お金もかかりますし、そのようなことを見直して減らすことによって、浮いた予算をこの教育に回していただきたい。先生でしかない仕事に先生が集中できるような形で、ティーチングアシスタントとか、あるいはペーパーバンクを担う人だとかを、大学生でもいいですし、退職した人をお願いしてもいいでしょうし、そのような方向にお金を使っていただく方が、ずっと実のある、将来の高知県、将来の日本に役立つお金の使い方ではないかと思いますので、そのような面も考えていただければと思います。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。弥勒委員からもデジタル教材については基盤も揃ってきている中で、これからその中身を入れていく場面だというお話もいただきました。また、非常に面白い表現だったと思うのですけれども、子どもの自由時間の取り合い、奪い合いに負けているという、魅力面というか、動機づけの点でご指摘をいただいたところなので、それをいかに学習の方が、例えば動画を見る時間から、時間を少し奪っていけるのかというところを考えていくというのは、すごく重要な点だと感じました。

紙の資料の点でもご指摘をいただきました。ペーパーレス化をどのように進めていくかというのは、教育委員会だけではなく、県全体にも共通しているところだと思いますので、私の方でしっかりと受け止めをさせていただきたいと思いました。

一通りご意見出そろったところだと思いますので、ご質問やご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。永野委員お願いいたします。

(永野委員)

今少し、事務局の皆さんと一緒に分析したいのですが、この資料1-2の2ページのNo.2主な取組、この①と②のデータに乖離があって、どのように分析をすればいいのかなと思いました。まず、組織的かつ計画的に取組を行った中学校は、特に高く40.2%です。また、資料2-1の中学校の今回の学力調査の現状では、特に数学がマイナス5.0となっています。ところが資料1-2へ戻ると、各種データに基づきPDCAサイクルを確立した中学校は23.5%となっています。学校運営上は頑張ったが、PDCAサイクルはなかなか難しかった。学力調査の結果は、中学校の数学はこうだった。この関連性の分析というのは、

教育委員会ではできなかったもので、もう一度確認をしたいと思いますがどうでしょうか。

(司会)

ありがとうございました。資料1-2のNo.2にある「学校経営の基盤とした組織力の強化」のところにある、計画的な取組など行えている中学校は40.2%となっており、令和4年度は令和3年度に比べても、着実に数字が上がってきているところです。しかし、その下の数値のPDCAサイクルを確立している割合は、中学校では23.5%で、全国平均と比べると低くなってしまったところです。また資料2-1にある全国学力・学習状況調査の結果では、数学がマイナス5.0になっているなど、この相関関係について、どのような分析ができるのかと、どのような考えを持っていらっしゃるかというところを共有できれば、委員同士でご議論いただけるかと思っておりますので、ご見解を事務局からご紹介をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。小中学校課でございます。資料1-2のNO.2ですけれども、おっしゃるとおり①の組織的かつ計画的な取組は、中学校の割合は全国より高く、昨年度よりも高くなっています。

本県では大規模校では、中学校の教科の「タテ持ち」を実施して、もう数年経っているところがございます。それから、「タテ持ち」ができる大きな中学校は、本県約100校あるうちの3割しかありません。それ以外の7割は小規模、つまり数学教員が複数いないということなので、その7割の学校では教科間連携という教科の枠を超えたチームを作って、学校の中で取組をする場が設定できたということで、上がってきていると考えているところです。

一方、②は昨年度と比較をしますと、31.4%に対して23.5%ですので、落ち込みが見られるということでございます。この状況につきましては、資料2-1の現状の中の黒ダイヤの2番目の学校質問紙においてというところ、ここがまさに永野委員がおっしゃっていたところで、令和3年度より7.9ポイント大幅に減少しています。場は設定されているけれども、PDCAサイクルは回っていない、確立していると答える学校は少なくなっているということは、やはり質の問題ではないかと考えているところです。

それで、「タテ持ち」の学校に関しては、資料2-1の中の課題と今後の取組①PDCAサイクルの確立の緊急対策の下に、令和5年度の取組ということで、教科の「タテ持ち」校に配置した主幹教諭連絡協議会の実施と書かせていただきました。大規模校には「タテ持ち」をする学校に、主幹教諭を高知県独自で配置をしているところです。PDCAサイクルを回していくには、核となる教員の果たす役割が本当に大事だということを改めて感じています。やっているうちに主幹教諭の役割が分かってくることもありますけれども、異動があつて新しく主幹教諭になった方に何をしないといけないのか、つまり、「タテ持ち」をしているいろいろな教科を見て、うちの学校の学力はどうか、授業はどうだったのかということ、をしっかり確認をしていく、質を高めていく、そのための主幹教諭協議会を開

催しようと考えています。

ただし、8月31日の県市連携会議においては、「中学校の主幹教諭の役割が大事だから、緊急に主幹教諭の方に集まっていただく会をします」ということを、市の教育長がおっしゃっていたと思いますので、その認識は県も市も同じような認識であろうかと思えます。事務局としては、核となる主幹教諭といったところにスポットを当てていくということでございます。

(司会)

永野委員お願いいたします。

(永野委員)

ありがとうございました。この学力調査の今般の中学校は、非常に厳しいものがありました。これと、高等学校の資料2-2の、D層の減少傾向にある中央の図ですけれども、学力調査としっかり連動して学力が伸びたら、もちろん高等学校の先生方の努力も大変なものですけれども、確実にD層は減ってきているということだと私は解釈をしています。そういう面からも、今般の調査結果は非常に重く受け止めなくてはいけないのではないかと、引き受ける高等学校の方も、かなり対策をしっかり練って、入口の部分で受け止めていただかなければいけないと思っています。そういった面で、高等学校の作戦は、どのようなところにあるのかというところを今一度確認をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(司会)

それでは事務局から、ご回答お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。高等学校課でございます。3番の成果及び課題のところの授業改善・学力向上についての1つ目の○のところでございますが、高等学校に入学された生徒に対しては、合格者登校日に事前課題を、全ての生徒に配付をしております。そういったことの活用もかなり進んでいったところもあると思えます。

以前は、学校側から出す宿題のみでしたが、その課題として基礎力診断テストの事前課題を活用してくれる学校も増えてきていることから、こういった1年生第1回のD3層減少にもつながっていると捉えております。以上です。

(永野委員)

ありがとうございました。今回、非常に私が注目した数学の問題があって、「箱ひげ図」というのがあるのですよね。データの中央値、データのばらつきを分析する調査問題があったのですけれども、高等学校側からの発信も、こういう学びもあるというように、高等学校の先生たちと中学校の先生たちの連携性も重要じゃないかと思っています。

中学校だけで完結する学びではないので、高等学校に引き受けたときにどういう力が必要なのかというのは、もっと柔軟に発信されてもいいのではないかと、遠慮せずに発信されてもいいのではないかと思います。私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。今のお話に関連して委員の方から何かございましたらお願いします。

知事お願いいたします。

(濱田知事)

今日の委員の皆様の学力問題に対するご意見の中で、特に家庭学習ということに一つ議論のポイントがあると思いました。資料2-1の右上のところに、タブレットを家庭に持ち帰っているかというところが、小・中学校それぞれ本県と全国を帯グラフで比較してもらっていて、本県が持ち帰っていない比率がかなり高いということだと思います。

これは、小・中学校ですから市町村教育委員会の話もあるでしょうし、下の方に書いてありますけれど、おそらく持ち帰って使うとなると通信環境の問題がありますから、今、県の方でも文部科学省には毎年提言、要望していますけれども、特に所得の低い方、ご家庭に通信環境を整えるために機材をお配りしたり、あるいは通信料の負担を公的にしたり、そういった形の環境整備はもちろん必要だと思います。ここの部分がなんらかの形で本県の学力定着、特に家庭学習の定着というところで、全国に遅れをとっている可能性があるとするならば、分析をしていただければいいと思います。例えば、こういった小・中学校の家庭への持ち帰り率を、全国並みぐらいにしていくというようなことを、一つ数値目標的に掲げて、計画的に取り組んでいくというようなことを、市町村教育委員会とも相談をして進めてみるというのも一つの方法ではあり得るのではないかと思いますので、検討してもらったらと思います。

もう一つは学習塾です。学校以外で現実問題として学習塾で補習的な、あるいは進学のための学習をされるお子さんは、小・中学校、高等学校でかなりおられるのではないかと思います。そこをどう考えるかというのは、センシティブな問題かと思いますが、実際に県内、特に中山間地域を回りますと、高等学校中心だと思うのですが、なかなか民間の塾がない。例えば四万十町や本山町は公設で塾を設けて、進学指導をするということが多いのかもしれません。そういった形で学力の向上を公的にサポートしていこうと、中山間地域で民がないので官で公で補完していくという意識が強いのだと思いますけれど、そういった動きもあるということを見ると、一定現実には動いており、機能しているところもあると思うので、お考えがあればお聞かせいただけないかと思います。

(司会)

それでは、一つ目のお話については、これは教育長からお話いただきたいと思ひますし、学習塾のお話については、教育委員からもご意見いただければと思ひます。お願いします。

(長岡教育長)

家庭の通信環境の問題というのは、確かにございます。昨年度、小・中学校はタブレットを全て整備したわけですが、なかなか持って帰れない事情があったと。通信環境が揃っていないご家庭が多くて、持って帰らせることができなかったというお話を市町村教育委員会の方から聞いております。ただ例えば、揃うまで持って帰らせられないのかという話をしていると、極端な場合、5年10年かかってしまう場合もあり得るので、できる方法を考えましょうと。持って帰ってできる子どもは当然いるわけですし、もしできないとしても、例えばドリル等をインストールしておけば、これができるわけです。

とにかく少しでも、子どもたちがこれに触れる。先ほど、小中学校課から説明があったタイピング練習もできるわけですので、そういう意味で、どんどん持って帰らせましょうということで、今回は夏休み前に、市町村教育委員会の方にお話しして、できるところからやっていきたいと思いますということで、多くの市町村が、この夏休みに宿題等も含めて持ち帰らせることを行ったと聞いております。

ただ、調べ学習等を実施するに当たっては、通信環境をなんとか整備することがいいので、その方法については、我々の方も文部科学省の方に要求していきませんが、知事の方もしてくださると思います。これからさらに話し合っていきたいと思いますということで、市町村教育委員会の方には話を進めているところでございます。また、知事のお力もお借りしたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。学習塾についてはいかがでしょう。中山間地域など学習塾がないようなところで、公設塾ということで、町村が主体となって用意したところに、特に学生さんがお手伝いに来ていただいているという例は、県内では見て取れるというところではございますので、こういったところについて、何かご所見やご感想がございましたら委員の皆さまからいただければと思いますが、いかがでしょうか。永野委員お願いいたします。

(永野委員)

規制緩和と言われて、もう随分長く経っていますけれども、どんどん民間交流もして、学校現場と対になって力を付けていくことに、ためらわずにやっていった方がいいと、私は思っています。そういう面からも以前に申し上げましたけれども、集落活動センターが中山間にあります。そういう場を使って、学びの場も設定してもらいたいというのが私の願いです。

また、都市部においては、15年ほど前から、今やっているかどうかは確かめていませんけれども、追手前小学校と統合したはりまや橋小学校の創設期には、16時以降、民間塾が入って補習の授業を、PTAの予算を使ってやっていたように思っています。今は、どのようになっているのかわかりませんが、私が当時の校長先生や先生たちにアレルギーが

ないのかと聞くと、「全くありません。むしろそのように基礎の学びを支えていただいていることで大いに助かっています」というお話も頂戴したことがありました。ですから、それはやり方次第だと、私は思います。以上です。

(司会)

平田委員お願いいたします。

(平田委員)

四万十町の方は存じませんが、嶺北高校の中へ塾を構えているのは、一度見学に行きました。中山間地域の高等学校振興策を考える中で、市町村が出資をして地元の高校生に就学支援をしていくという公設塾です。3、4年前に思ったことは、高等学校に対して、市町村は本当に金銭的に支援などしていると初めて知りまして、大変ありがたいと思えました。地元の子どもは地元で育てる、若者の流出を防ぐという意味合いが大変あると思えます。

ぜひ、そういう市町村があれば、県立学校もどんどん受けて、子どもたちの成長のために、力を貸してもらったらいと思いますし、教育センターから遠隔の補習授業も実施しております。そのような点も合わせて、距離的な学習差が出ないとか、時間差が出ないという取組は、今後ますます必要だと思いますので、少しでも子どもに役立つことは、積極的に取り組んでいただけたらと思っております。

(司会)

森下委員お願いいたします。

(森下委員)

高知県の現状を見ると、高知市には学習塾があると思うのですがけれども、経済的な問題で行けない、格差があるのも事実だと思っています。ですので、中山間だけでなく、中心の地域でも格差をなくすというような取組は、とても大事だと思っています。

高知県の場合は、共稼ぎ率も高く、学童保育や小学校は充実しているのですがけれども、おそらく中学校になると、先ほど弥勒委員が言われたように、家に帰ると楽しいものがあるって、そこに流れていくというようなところでは、なんらかの形で環境を整えていくというようなことをしていかなければ、時間は楽しい方にどんどん取られていくというのも、現実的なのところではないかと改めて思いました。

(司会)

ありがとうございました。弥勒委員お願いいたします。

(弥勒委員)

先ほどの塾の問題、あるいは家庭学習という意味で、家庭でのインターネット環境とい

うのが必要ということで、それをやるにも予算があると思います。例えば大学生の奨学金もいろいろな条件を付けて、限られた人に出していると思いますけれども、予算の縛りもあると思います。なおかつ、せっかくかけたお金が有効に使われなければ意味がないわけですので、それなりの意欲のある本人と保護者の理解、もちろん年収の制限とか、いろいろなことを考えられると思いますけれども、そういうことで、適切なところにご支援いただければいいのではないかと思います。

それと、まさにそれができれば、インターネットは、地理的な障壁をなくすことができるわけですから、一方的に講義のような形でやる形態であっても、あるいは、マンツーマンでやるにしても、ネット経由であれば中山間でも、それは可能になると思いますので、そういう意味でも、いろいろな可能性が開けると思いますし、今までのハンディキャップが、一気に解消できるのではないかと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それではそろそろ時間ということもございますので、教育長から一言いただいて、知事からも一言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(長岡教育長)

今日は、いろいろありがとうございました。お話の中では家庭学習のことにしてもそう、そして、それこそインターネットのことにしてもそう、これらは、やはり子どもたちの将来を開いていくものに、将来を開く学びにつながるものであると思います。そういった意味で我々としても、この可能性を、遠隔授業も含めて探っていけないといけないと、今日感じたところであります。今回の学力向上対策、これを元にさらに、これから、高知県の教育の在り方というものもどんどん探っていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願います。

(濱田知事)

本日は、委員の皆様どうもありがとうございました。冒頭申しましたように、今回、特に中学校の数学を中心に、かなり厳しい結果が出たということがありまして、学力の問題は私自身も高知の子どもたちが、学力の問題ゆえに、自分の希望の進路を叶えられないということが、ぜひともないようにしたいという思いを強く持っております。本日のご議論も踏まえまして、やはり一つには当然のことながら、各学校において、組織でしっかりと学力向上に取り組んでいただくということを、改めてお願いするということがありますし、もう一つは、家庭での学習の定着というところ、そこに最近の、IT、デジタル技術をうまく使うというあたりが、一つのキーワードと言いますか、ヒントになるのではないかと思います。ぜひ、教育委員会事務局の方でも、いろいろな具体的な検討を深めていただいて、来年以降は、しっかり挽回をいただきたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。以上で本日予定をされている議題については、全て終了いたしましたので、これで終了させていただきます。

また、次回の予定についてお知らせを申し上げます。第3回目の会議は、来年度の方向性について、協議をさせていただければと考えております。日程は、12月を予定しておりますけれども、詳細は追ってご相談をさせていただきたいと思っております。それでは以上を持ちまして、令和4年度第2回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。